

安芸高田市個別施設計画

公共施設編

2017 年 3 月策定
2023 年 12 月改訂



広島県安芸高田市

目 次

§ 1	個別施設計画について	1
1	策定の趣旨	1
2	概要	1
3	安芸高田市公共施設等総合管理計画改訂からの変化	2
	(1) 公共施設の削減率の見込み	2
	(2) 人口一人当たりの延床面積の見込み	2
	(3) 将来更新費用の見込み	3
	(4) 将来維持管理費用の見込み	4
4	改訂のまとめ	5
5	用語の説明	6
6	施設廃止スケジュール	7
§ 2	施設類型ごとの施設計画	13
1	学校施設	14
	(1) 小中学校	14
2	産業系施設	16
	(1) 農業施設	16
	(2) 林業水産施設	18
	(3) 商工観光施設	19
3	公営住宅（市有住宅含む）	21
4	スポーツ施設	22
	(1) スポーツ施設	22
5	庁舎	24
	(1) 本庁舎・支所庁舎	24
6	文化施設	26
	(1) 文化センター	26
7	集会施設	27
	(1) 基幹集会所	27
8	博物館等（人権福祉センター・地区集会所を含む）	29
	(1) 博物館	29
	(2) 人権福祉センター	31
	(3) 地区集会所	32
9	幼稚園・保育園・こども園	33
	(1) 幼稚園	33
	(2) 保育園	34
10	消防施設	36
	(1) 消防庁舎・消防施設	36
	(2) 消防団詰所	37
11	保健施設	39

(1) 保健センター	39
12 その他施設	40
(1) 葬斎場	40
(2) 児童クラブ	41
(3) 老人福祉センター	42
(4) 診療所	43
(5) 福祉施設	45
(6) 駅舎	46
(7) 汚泥再処理施設	47
(8) 給食センター	48
(9) 教育支援センター	49
(10) 公文書収蔵庫	50
(11) 多文化共生推進拠点施設	51
(12) その他廃止施設	52

§ 1 個別施設計画について

1 策定の趣旨

本市では、厳しい財政状況や人口減少等による利用需要の変化がある中、公共施設やインフラ資産の更新統廃合等を長期的視点で計画的に実施し、財政負担の平準化と施設の最適化を図ることは喫緊の課題です。こうしたことから、2015年2月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の利活用の促進や整理統合を推進してきました。

しかし、施設の総延床面積30%以上の削減目標は、2021年度までで約4%の削減と低迷し、また、人口一人当たりの施設総延床面積も上昇となり、現状は非常に厳しいものとなっています。

将来世代に負担を先送りしないためにも、更なる施設の適正化は急務です。今後も公共サービスを持続的に提供していくため、時間的経過により変化した情勢に合わせ、計画の改訂を行いました。

2 概要

本計画は「公共施設等総合管理計画 第4章 2. 公共施設管理基本方針」に基づき、施設類型ごとに検討した結果を具体的に示したものです。

本計画の実施期間は、公共施設等総合管理計画の計画期間に合わせた2034年度までとします。

また、本計画に掲載されている施設は、延べ床面積50㎡以上の建物を保有している施設を対象としています。

今後の計画推進については、行財政改革の事項として進行管理を行うとともに、PDCAサイクルにより継続的に評価し計画の改定や目標の見直しを行います。

行動計画	2015	...	2017	...	2022	2023	...	2034
公共施設等総合管理計画	策定				改訂			
個別施設計画			策定			改訂		
進行管理、PDCA評価								

3 安芸高田市公共施設等総合管理計画改訂からの変化

今回、施設を個別に見直したことにより、2022 年 9 月に改訂した安芸高田市公共施設等管理計画に行った各種予測が以下のように変化しました。

(1) 公共施設の削減率の見込み

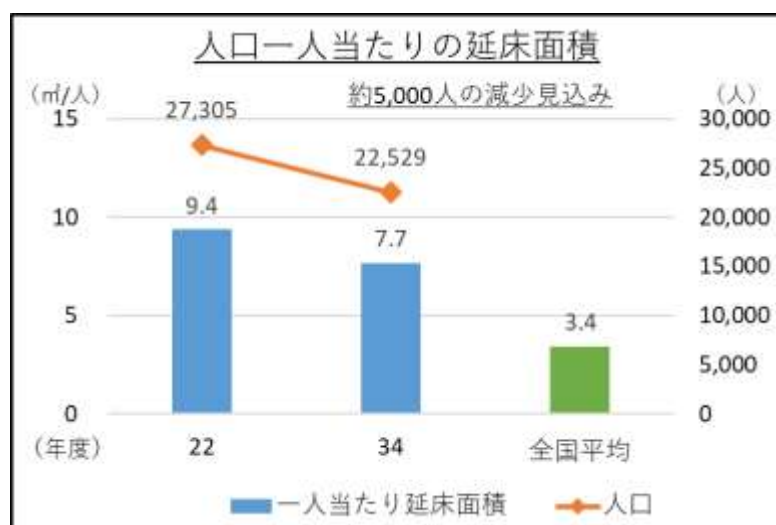
2034 年までに総延床面積を 30%以上の削減目標に対し、本個別施設計画により施設削減を進めることで総延床面積は 37%削減される見込みです。



(2) 人口一人当たりの延床面積の見込み

計画終了する 2034 年度には約 5,000 人減少すると予測されていますが、削減達成後は人口一人当たりの面積が 2022 年現在の 9.4 m²から 1.7 m²減少した 7.7 m²になる見込みです。

全国平均との比率は現在の 2.7 倍から 2.3 倍になる見込みです。

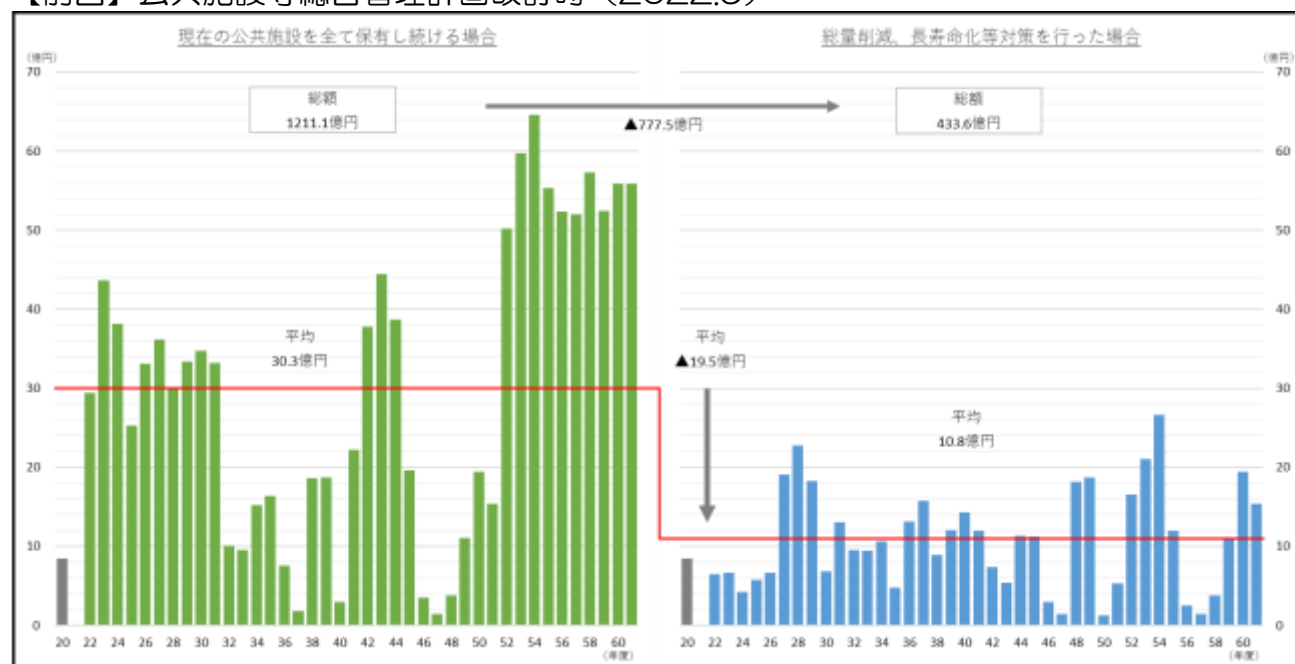


(3) 将来更新費用の見込み

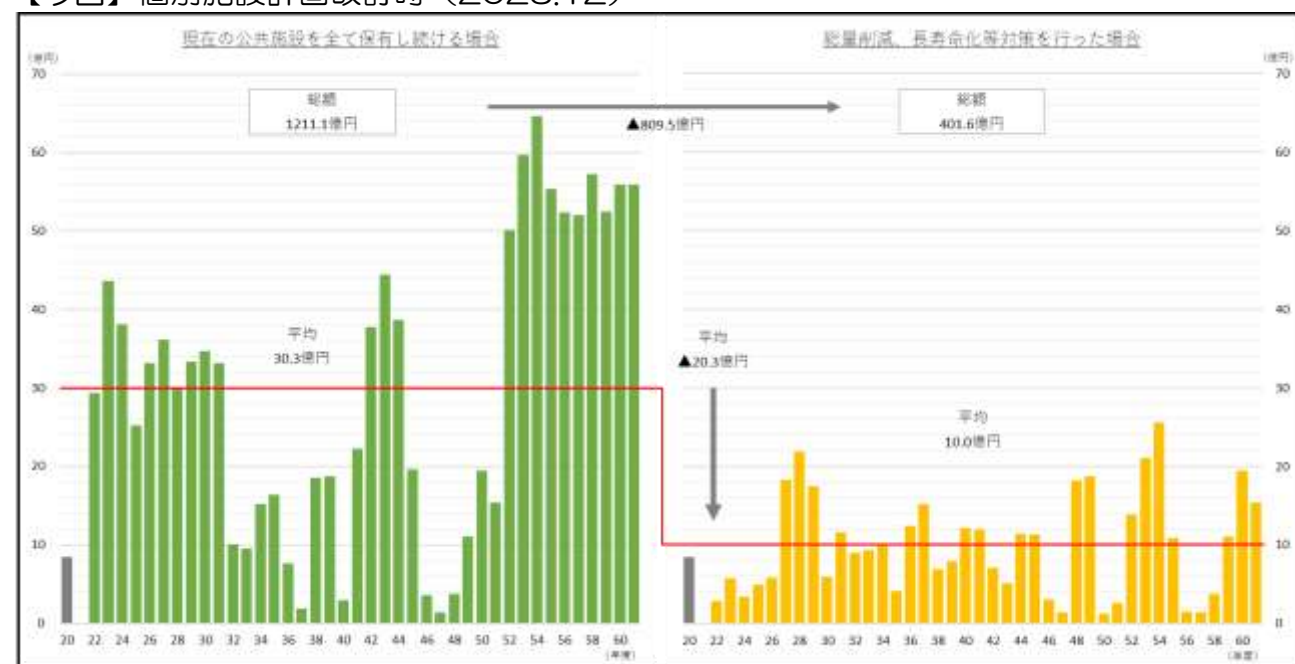
総量削減等対策後の将来更新費用は、総額 433.6 億円(年平均 10.8 億円)から 401.6 億円(年平均 10 億円)となりました。

前回の公共施設等総合管理計画改訂時と比べ、総額 32 億円(年平均 0.8 億円)削減されました。

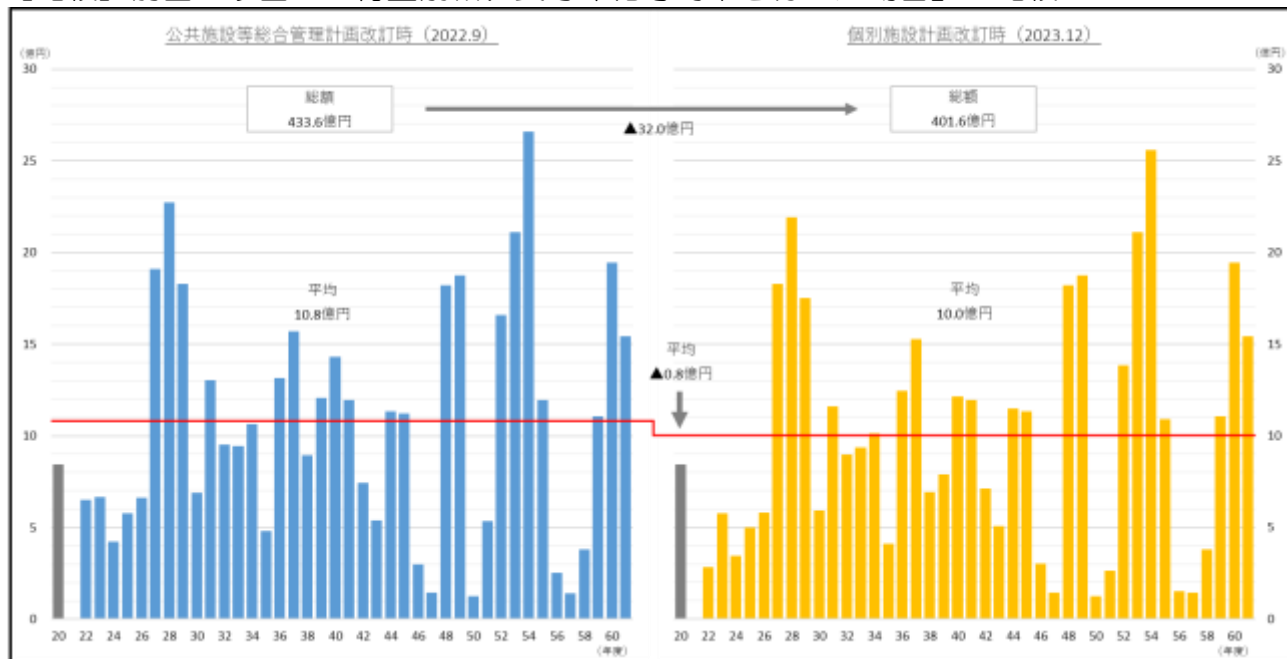
【前回】公共施設等総合管理計画改訂時（2022.9）



【今回】個別施設計画改訂時（2023.12）



【比較】前回と今回の「総量削減、長寿命化等対策を行った場合」の比較

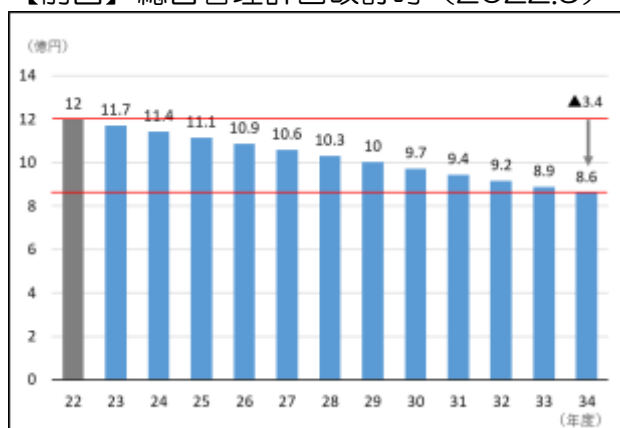


(注) 2020年度は2016年度から5年間の平均

(4) 将来維持管理費用の見込み

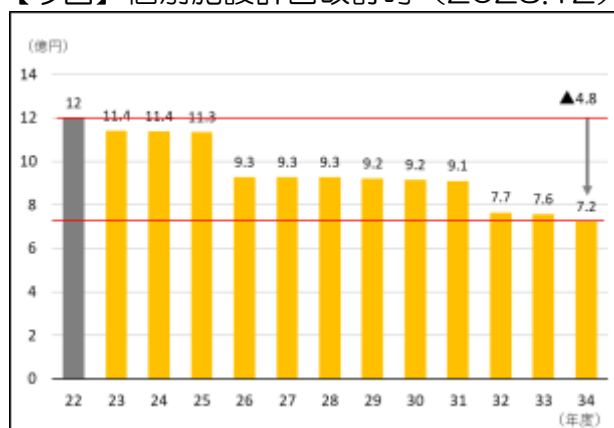
総量削減等対策後の維持管理費は、年平均8.6億円から7.2億円となり、前回より1.4億円削減されました。

【前回】総合管理計画改訂時 (2022.9)



(注) 2020年度は2016年度から5年間の平均

【今回】個別施設計画改訂時 (2023.12)



4 改訂のまとめ

今回の改訂では、これまで分冊されていた個別施設計画を一冊にまとめ、可読性を高めました。

内容については、施設を個別に見直しを行い低迷している総量削減を目標達成すべく改訂を行いました。

第4章より施設類型ごとに見直した個別施設計画に基づき、将来世代に負担を先送りせず、今後も公共サービスを持続的に提供していくため、目標達成へ向けて更なる推進を図っていきます。

5 用語の説明

用語	説明
維持方針施設	計画期間内（2034 年度）までは維持する方針の施設です。
廃止方針施設	計画期間内（2034 年度）までに廃止する方針の施設です。
廃止	公共施設としての利用を停止することを意味します。
廃止済	既に廃止していることを意味します。
除却	施設を譲渡または解体して、市保有財産から無くなることを意味します。
除却済	既に除却して市保有財産から無くなっていることを意味します。 なお、施設名の前に「*」がついている施設は除却済みの施設であることを表しています。
譲渡	民間に売却または無償譲渡することを意味します。
解体	施設を解体することを意味します。

6 施設廃止スケジュール

次章「§2 施設類型ごとの施設計画」の「④施設ごとの方針」の中から廃止方針施設を抽出してまとめたものです。

(1) 学校施設

廃止年度	施設名	概要
廃止済	郷野小学校	民間提案募集の結果、売却予定。
	刈田小学校	民間提案募集の結果、売却予定。
	刈田小学校 体育館	民間提案募集の結果、売却予定。
	小田小学校 プール	利活用見込みがないため解体。
	来原小学校	民間での利活用を検討。
	小田東小学校	民間提案募集の結果、貸付。
	小田東小学校 体育館	民間提案募集の結果、貸付。
2024	郷野小学校 体育館	民間提案募集の結果、売却予定。
	川根小学校	高宮小学校と統合により閉校。
	川根小学校 体育館	当面の間、社会体育施設として運用。民間での利活用を検討。
2034	中学校 統合	適正化推進計画策定後、スケジュールが決定。
	来原小学校 体育館	当面の間、社会体育施設として運用。民間での利活用を検討。
	小田小学校 体育館	当面の間、社会体育施設として運用。民間での利活用を検討。

(2) 産業系施設

廃止年度	施設名	概要
廃止済	* 高齢者等活動・生活支援促進機械施設「桑田の庄」	除却済。
	* レインボープラザ村の味工房	除却済。
	* レインボープラザつといの館	除却済。
	* 美土里肥育センター	除却済。
	* 高宮淡水魚養殖施設	除却済。
	* エコヴィレッジかわね	除却済。
	* 土師記念公園休憩所	除却済。
	* 土師記念公園管理事務所	除却済。

廃止年度	施設名	概要
廃止済	八千代いこいの森（琵琶ヶ池キャンプ場）	廃止し民間運営へ移行済。運営者と協議の上、合意形成し売却を目指す。
	ほととぎす遊園	廃止し民間運営へ移行済。運営者と協議の上、合意形成し売却を目指す。
2023	鷹ノ巣避難小屋	解体まで立入禁止措置を行う。
	高宮青空市湯の森店	関係団体と合意形成完了後、譲渡。
	八千代養魚池等釣堀施設	関係団体と合意形成完了後、譲渡または解体。
2024	川根ゆず加工施設	関係団体と合意形成完了後、譲渡。
	竹貞地区漁具格納庫	関係団体と合意形成完了後、譲渡または解体。
2025	高宮レインボーファーム（食肉処理施設）	関係団体と合意形成完了後、譲渡または解体。
2026	八千代潜龍溪ふれあいの里レストハウス	地元、関係団体と合意形成完了後に譲渡または解体。
	向原農村交流館やすらぎ	関係団体と合意形成完了後、譲渡。
	美土里堆肥センター	関係団体と合意形成完了後、譲渡。
	高宮堆肥センター	関係団体と合意形成完了後、譲渡。
	甲田堆肥センター	関係団体と合意形成完了後、譲渡。
2027	塩貝家畜集合施設	関係団体と合意形成完了後、譲渡または解体。
2029	八千代町サイクリング休憩所（土師）	当面、倉庫として運用。その後、解体。
	共同作業場 13 施設	関係団体と合意形成完了後、譲渡または解体。
	農機格納庫 17 施設	関係団体と合意形成完了後、譲渡または解体。
2030	土師ダムスポーツ広場人工スキー場管理棟	当面、倉庫として運用。その後、解体。
	土師ダム周辺グラウンド広場等利用施設管理所	当面、倉庫として運用。その後、解体。

（３）公営住宅（市有住宅含む）

廃止年度	施設名	概要
廃止済	* 下福田住宅（２戸）	除却済。
	* 春日住宅（１戸）	除却済。
	* 中山住宅（２戸）	除却済。
2025	中山団地 公営 S50	老朽化のため廃止。
2026	市有甲田団地 市有 S52	老朽化のため廃止。
	市有常友団地 市有 S51	老朽化のため廃止。
2028	国司団地 公営 S46	老朽化のため廃止。

廃止年度	施設名	概要
2032	富士団地 公営 H3	老朽化のため廃止。
2033	紅葉ヶ丘団地 公営 H5	老朽化のため廃止。
2034	竹貞団地 公営 H4	老朽化のため廃止。
	第三花の木団地 公営 H1	老朽化のため廃止。
	花の木（二）団地 公営 H1	老朽化のため廃止。
	紅葉ヶ丘団地 公営 H6	老朽化のため廃止。

（４）スポーツ施設

廃止年度	施設名	概要
廃止済	* 甲立プール管理棟	除却済。
	* 高田原プール	除却済。
	美土里体育センター	民間での利活用を検討。
	元深瀬プール	当面、立入禁止措置とし、その後譲渡または解体。
	元浅塚プール	当面、立入禁止措置とし、その後譲渡または解体。
	元船佐東小学校プール	当面、立入禁止措置とし、その後譲渡または解体。
	下土師市営プール	当面、立入禁止措置とし、その後譲渡または解体。
	国安市営プール	当面、立入禁止措置とし、その後譲渡または解体。
2023	吉田大浜運動公園	2023 年度解体予定。
2034	美土里総合運動公園附属施設	当面、児童クラブとして維持。その後、譲渡または解体。
	八千代中央グラウンドクラブハウス	中学校統合に合わせ廃止。

（５）庁舎

廃止年度	施設名	概要
廃止済	八千代支所庁舎（旧庁舎）	譲渡または解体。
2030	美土里支所庁舎	支所機能移転後に廃止。その他基幹設備整理後、譲渡または解体。
2031	高宮支所庁舎	支所機能移転後に廃止。その他基幹設備整理後、譲渡または解体。
2032	向原支所庁舎	支所機能移転後に廃止。その他基幹設備整理後、譲渡または解体。
2033	甲田支所庁舎	支所機能移転後に廃止。その他基幹設備整理後、譲渡または解体。

(6) 文化施設

廃止年度	施設名	概要
廃止済	吉田文化創造センター	当面、立入禁止措置とし解体。

(7) 集会施設

廃止年度	施設名	概要
廃止済	* 高宮基幹集落センター	除却済。
	* 甲立基幹集落センター	除却済。
	* 可愛集会所	除却済。
2029	八千代基幹集落センター	自治振興組織の活動拠点としては活用されず、利用実態が少ないため廃止。

(8) 博物館等（人権福祉センター・地区集会所を含む）

廃止年度	施設名	概要
廃止済	* 中央集会所	除却済。
	美土里教育集会所	当面倉庫として使用し、その後解体。
	八千代の丘美術館	休館中。民間での利活用を検討。
2023	向井原多目的集会所	利用団体との協議の結果、維持困難のため廃止。当面立入禁止措置とし、その後解体。
2034	竹貞集会所	地元、関係団体と合意形成完了後に譲渡。
	福田集会所	地元、関係団体と合意形成完了後に譲渡。
	市ヶ原集会所	地元、関係団体と合意形成完了後に譲渡。
	青迫・浄安寺集会所	地元、関係団体と合意形成完了後に譲渡または解体。
	吉田東集会所	地元、関係団体と合意形成完了後に譲渡または解体。
	古井出集会所	地元、関係団体と合意形成完了後に譲渡または解体。
	花の木教育集会所	地元、関係団体と合意形成完了後に譲渡または解体。

(9) 幼稚園・保育園・こども園

廃止年度	施設名	概要
廃止済	小田東保育所	民間への売却を優先として進める。
	甲立保育所	民間への売却を優先として進める。
	小原保育所	民間への売却を優先として進める。
	ひまわり保育所	民間への売却を優先として進める。

廃止年度	施設名	概要
2026	吉田保育所	吉田保育所・吉田幼稚園・みつや保育所を民設民営により統合した後、廃止。
	みつや保育所	吉田保育所・吉田幼稚園・みつや保育所を民設民営により統合した後、廃止。
	吉田幼稚園	吉田保育所・吉田幼稚園・みつや保育所を民設民営により統合した後、廃止。

(10) 消防施設

廃止年度	施設名	概要
廃止済	* 高宮第 6 分団第 2 班詰所	除却済。

(11) 保健施設

廃止年度	施設名	概要
廃止済	* 向原保健センター	除却済。
	* 甲田保健センター	除却済。
	八千代保健センター	当面倉庫として活用し、その後、民間への譲渡または解体。
2034	安芸高田市保健センター	当面維持し、関係団体と合意形成完了後、譲渡。

(12) その他施設

廃止年度	施設名	概要
廃止済	* 高宮高齢者生産活動センター	除却済。
	* ふれあいセンターいきいきの里	除却済。
	川根小学校教職員住宅	民間へ売却予定。
	旧八千代町サイクリング休憩所（勝田）	2028 年度解体。
	八千代学校給食センター	民間での利活用を検討。
	美土里学校給食共同調理場	民間での利活用を検討。
	吉田学校等給食センター	関係団体との協議成立後、解体。
	向原学校給食センター	2025 年度解体予定。
	旧丹比西小学校	2023 年度解体。
	美土里歯科診療所	2023 年度解体。

廃止年度	施設名	概要
廃止済	佐々部診療所(高宮保健センター)	民間への譲渡または解体。
	佐々部診療所	民間への譲渡または解体。
	佐々部診療所医師住宅	民間への譲渡または解体。
	吉田老人福祉センター	当面、立入禁止措置とし、その後、譲渡または解体。
2024	ひとは作業所「あっぷ」	関係団体と合意形成完了後、譲渡。
2029	貴船ハウス	関係団体と合意形成完了後、譲渡。
	ふれあいセンターこうだ	関係団体と合意形成完了後、譲渡。
2032	安芸高田清流園	し尿及び浄化槽汚泥処理機能を下水道施設へ整備後、廃止。
2034	多文化共生推進拠点施設 きらり	当面維持し、廃止時期については、今後検討を重ねる。

§ 2 施設類型ごとの施設計画

1	学校施設	14
	(1) 小中学校	14
2	産業系施設	16
	(1) 農業施設	16
	(2) 林業水産施設	18
	(3) 商工観光施設	19
3	公営住宅（市有住宅含む）	21
4	スポーツ施設	22
	(1) スポーツ施設	22
5	庁舎	24
	(1) 本庁舎・支所庁舎	24
6	文化施設	26
	(1) 文化センター	26
7	集会施設	27
	(1) 基幹集会所	27
8	博物館等（人権福祉センター・地区集会所を含む）	29
	(1) 博物館	29
	(2) 人権福祉センター	31
	(3) 地区集会所	32
9	幼稚園・保育園・こども園	33
	(1) 幼稚園	33
	(2) 保育園	34
10	消防施設	36
	(1) 消防庁舎・消防施設	36
	(2) 消防団詰所	37
11	保健施設	39
	(1) 保健センター	39
12	その他施設	40
	(1) 葬斎場	40
	(2) 児童クラブ	41
	(3) 老人福祉センター	42
	(4) 診療所	43
	(5) 福祉施設	45
	(6) 駅舎	46
	(7) 汚泥再処理施設	47
	(8) 給食センター	48
	(9) 教育支援センター	49
	(10) 公文書収蔵庫	50
	(11) 多文化共生推進拠点施設	51
	(12) その他廃止施設	52

1 学校施設

(1) 小中学校

① 施設の役割

学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び活動する場であるとともに、地域住民にとって最も身近で、生涯学習活動や地域住民の交流等が行われる多様な活動の拠点になっています。

また、非常災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保が極めて重要な施設です。

② 現状と課題

市内の学校施設は、80%以上が築 31 年以上の建物で、耐震改修工事は完了しているものの、計画的に建物の長寿命化を図っていく必要があります。特に中学校施設は、60%を超える施設が築 41 年を超過しており、これらを踏まえて学校規模適正化推進計画を進める必要があります。

統合により閉校となっている学校施設については、順次、解体あるいは利用状況を見ながら民間への譲渡・貸出等の利活用を判断する必要があります。

③ 今後の施設の考え方

今後の学校施設の維持管理や存廃については、学校規模適正化推進計画の進捗による影響が大きいため、各地区の統合準備委員会の中で「閉校となる学校の跡地活用」について、地域からの意見をいただくなど事業の進捗状況を見ながら検討する必要があります。

基本的には、閉校となる学校のグラウンド・体育館については、体育施設・地域振興・災害対策・非難場所のために当面残すこととし、校舎については、行政で計画している施策がないため、広く利用者ニーズの調査を行い、民間事業者や団体への譲渡・貸出などにも取り組みます。

合わせて、存続する学校施設を含む公共施設については、今後、地域の人口減少や少子高齢化等による利用需要の変化等にも対応するため、長期的な視点から施設の更新・統合・長寿命化を行い、財政負担の軽減・平準化を図ることも求められています。

こうしたことから、学校施設と他の施設の複合化の検討の機会が増加することが予想されるため、地域の実情を踏まえ、学校施設の複合化のあり方にも配慮する必要があります。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
吉田小学校
愛郷小学校
八千代小学校
美土里小学校
高宮小学校
甲田小学校
向原小学校
統合後の中学校

・廃止方針施設

施設名
郷野小学校
郷野小学校 体育館
刈田小学校
刈田小学校 体育館
来原小学校
来原小学校 体育館
川根小学校
川根小学校 体育館
小田東小学校
小田東小学校 体育館
小田小学校 体育館
小田小学校 プール
統合前の中学校

2 産業系施設

(1) 農業施設

① 施設の役割

農業施設には販売拠点施設、農機具格納庫、共同作業場、加工施設、堆肥処理施設があります。

販売拠点施設は、市内農業者等の農産物・加工品の販売拠点の一つとしての役割を担っており、農機具格納庫及び共同作業場は、合併前の旧町において整備され、主に利用団体（組合）の農業生産活動の拠点としての役割を担う施設です。

加工施設は、市内で生産された農産物を加工し、市内外へ販売を行っており、農業体験・担い手育成施設としては農業を体験するための農園、担い手の育成研修施設などがあります。

堆肥処理施設では、安芸高田市内の畜産農家から排出される糞尿の処理を行い堆肥化することにより安定した堆肥の供給を行っています。

② 現状と課題

農業施設のうち 50%が受益者及び利用組合によって管理運営されており、利用者が限定された施設です。

合併前旧町の設置目的の相違もあり、市内全体の統一性が図れていないという課題も見受けられるため、施設としての位置付けを明確にするとともに、再編や更新改修により施設の統一性を図っていく必要があります。

③ 今後の施設の考え方

公の施設は、全市民が利用できることが原則であることから、受益の範囲が限られる施設は譲渡を進め、事業効果による政策補助に転換を行います。

販売拠点施設は、農畜産物及び加工品等の販売の拠点として全市民が利用できることから、指定管理料の適正化を図りながら、譲渡も含め検討します。

農機具格納庫及び共同作業場等は、受益の範囲が限られる施設であることから、利用実態の把握に努めるとともに譲渡及び耐用年数を経過した施設の廃止を進めます。

加工施設は受益の範囲が限られる施設であることから、協議の整ったものから施設の譲渡、廃止を行います。

農業体験・担い手育成施設は受益の範囲が限られる施設ですが、補助事業により整備した尾原ふれあい農園、四季の里農園施設、農林業振興センターについては、補助目的の継承を行います。

利用実態が少ない塩貝家畜集合施設については廃止します。

堆肥処理施設は家畜の糞尿処理という視点では受益の範囲が限られる施設ですが、安芸高田市内農地の土づくりの拠点として規模の適正化を図りつつ、譲渡の検討を進めます。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
旧高宮給食共同調理場（加工施設）
尾原ふれあい農園管理棟
四季の里農園施設
農林業振興センター
中馬農道付帯施設ストックヤード

・廃止方針施設

施設名
* 高齢者等活動・生活支援促進機械施設「桑田の庄」
* レインボープラザ村の味工房
* レインボープラザつどいの館
* 美土里肥育センター
高宮青空市湯の森店
川根ゆず加工施設
高宮レインボーファーム（食肉処理施設）
向原農村交流館やすらぎ
美土里堆肥センター
高宮堆肥センター
甲田堆肥センター
塩貝家畜集合施設
共同作業場 13 施設
農機格納庫等 17 施設

(2) 林業水産施設

① 施設の役割

水産施設は、観光事業の推進と内水面漁業の振興、地域経済力の向上と生活改善を図るため設置されました。

農山村公園については、農山村公園地域住民の憩いの場及びコミュニティ活動の場を提供し地域の活性化を図るため設置され、優れた自然環境にある農山村の環境保全を図り、地域特性を生かした活力あるまちづくりに資するため設置されました。

また、これらは自然を活用した都市との交流促進や地域住民の保養に資する役割を担っています。

② 現状と課題

水産施設は観光事業の推進と内水面漁業の振興に一定の効果をもたらしているものの、自然環境の激変や、諸般の事情により施設本来の機能を要していない施設があります。

農山村公園は指定管理により管理していますが、指定管理料に加えて、建物、水道、浄化槽施設等が老朽化してきており、今後多くの修繕費を要します。

③ 今後の施設の考え方

水産施設については譲渡を進めます。

農山村公園については、人口の推移及び利用状況により公共施設の適正化を行います。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
香六ダム公園
大狩山河川公園

・廃止方針施設

施設名
* 高宮淡水魚養殖施設
* エコヴィレッジかわね
八千代養魚池等釣堀施設
竹貞地区漁具格納庫

(3) 商工観光施設

① 施設の役割

近年、全国の自治体において、我がまちに人の流れをつくるため、様々な施策や取組みを進めています。本市においても、選ばれる観光地となるため、より地域性の高い、独自の魅力的な観光施策が必要となっています。

そのような状況を受け、本市の宝である歴史・伝統芸能等にさらに磨きをかけ、多くの人々から「訪れたい」と感じていただき、交流による地域振興及び地域活性化を図る拠点施設となる必要があります。

② 現状と課題

各商工観光施設は、本市への貴重な入込客を導く施設であり、また、地域住民の買い物の場、交流の場として活用されています。

施設の多くは運営を指定管理者により行っていますが、指定管理料に加え、施設の老朽化に伴う修繕や施設の更新等に多額な費用の投資が必要となる見込みであるため、あり方の検討を行う必要があります。

③ 今後の施設の考え方

今後、全ての施設の機能を維持していくことは不可能であることから、施設の利用状況、経営状況、また合併前旧町が地域経済活動の支援により地域の活性化を図っていたことも踏まえ、改修等が必要となる類似施設のあり方を検討し、公共施設の適正化を図っていきます。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
エコミュージアム川根
湖面利用研修センター
神楽門前湯治村
たかみや湯の森
たかみや湯の森 福寿荘
八千代地域振興施設フォルテ
向原地場産業振興センター
高宮ショッピングセンター
郡山公園休憩所
土師ダムサイクリングターミナル
道の駅 北の関宿安芸高田
道の駅 三矢の里あきたかた

・廃止方針施設

施設名
* 土師記念公園休憩所
* 土師記念公園管理事務所
八千代いこいの森（琵琶ヶ池キャンプ場）
ほととぎす遊園
鷹ノ巣避難小屋
八千代潜龍溪ふれあいの里レストハウス
八千代町サイクリング休憩所（土師）
土師ダムスポーツ広場人工スキー場管理棟
土師ダム周辺グラウンド広場等利用施設管理所

3 公営住宅（市有住宅含む）

公営住宅（市有住宅含む）については、類似計画の「安芸高田市公営住宅等長寿命化計画」を個別施設計画として位置づけているため、そちらを参照してください。

4 スポーツ施設

(1) スポーツ施設

① 施設の役割

安芸高田市のスポーツ施設は、市民が気軽に利用することができ、安全で快適にスポーツができる施設として整備されています。

② 現状と課題

現在、安芸高田市内の全てのスポーツ施設について、設備等の老朽化による修繕の必要な施設が急増しています。膨大な数の維持修繕工事を行うことで、現状を保っているところではありますが、全スポーツ施設の 7 割が築 30 年を超え、体育施設維持管理経費の膨張を抑えきれない状況であり、施設の利用状況や維持管理費に応じて計画的な施設の統廃合・譲渡等を行っていく必要性があります。

③ 今後の施設の考え方

広域的な視点に立ち、施設の統廃合を考えていきます。

スポーツ施設においては、利用人数・維持管理費などを精査し施設廃止・譲渡などの検討を計画的に行っていきます。ただし、高宮ハーモニー広場については、市内で数少ない屋内グラウンドで、利用の内容也多目的であることから、大規模な延命処置はしないものの、小修繕の繰り返しで、使用可能な限り存続させていきます。

市内に 3 箇所ある B&G 海洋センターについては、B&G 財団との譲渡契約に基づく施設運営を継続する必要もあり、学校規模適正化の進捗を考慮しながら統廃合を検討していきます。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
吉田運動公園
安芸高田市サッカー公園
高宮ハーモニー広場
安芸高田市温水プール
八千代B & G海洋センター
美土里B & G海洋センター
高宮B & G海洋センター

・廃止方針施設

施設名
* 甲立プール管理棟
* 高田原プール
美土里体育センター
元深瀬プール
元浅塚プール
元船佐東小学校プール
下土師市営プール
国安市営プール
吉田大浜運動公園
美土里総合運動公園附属施設
八千代中央グラウンドクラブハウス

(1) 本庁舎・支所庁舎

① 施設の役割

庁舎は、市民へ行政サービスを提供する基本となる施設であり、本庁舎は本部機能を有し、支所庁舎はそれぞれの区域へ行政サービスを提供する身近な行政施設です。

② 現状と課題

本部機能を担う本庁舎は、旧吉田町役場を第 1 庁舎とし、併設して第 2 庁舎を市民文化センターと合わせて 2007 年度に建設しました。

それぞれの区域を所管する支所庁舎は、合併前の旧町役場として利用されてきた庁舎を利用しています。各支所庁舎は建築後 28 年から 59 年が経過して施設や設備の老朽化が著しい状況にあります。

一方で組織体制の見直しや事務事業の本庁への集約などにより職員数が減少するとともに、支所庁舎内に空きスペースが生じたことから、空きスペースの利活用計画を進めてきましたが、有効活用が図られていない状況となっています。これにより、支所業務に不要なスペース部分にも維持管理費が掛り続けることとなっており、財政負担を強いる結果となっています。

また、今後における大規模改修や同等規模での施設更新費用を試算したところ、支所庁舎の総延床面積は約 1 万 2 千㎡と広大であることから多額の費用が必要となる結果となっています。

なお、1963 年建築で耐震不適合だった旧八千代支所庁舎は 2019 年に廃止し、支所機能を八千代フォルテへ移転しました。

③ 今後の施設の考え方

本庁舎は行政の本部機能として必要であることから、長期修繕計画に基づき修繕改修を行いながら長寿命化を図ります。

支所庁舎は、支所機能を周辺の市民文化施設などへ移転し廃止します。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
本庁舎

・廃止方針施設

施設名
八千代支所庁舎（旧庁舎）
美土里支所庁舎
高宮支所庁舎
向原支所庁舎
甲田支所庁舎

6 文化施設

(1) 文化センター

① 施設の役割

安芸高田市の文化施設は、市民の多様な芸術文化活動の場、優れた芸術文化に触れ合う場、市民の世代間交流や地域住民の交流の場など、市民の生涯学習の拠点施設です。

② 現状と課題

現在、文化センターは各町に 1 館、設置しています。

生涯学習拠点施設の充実を図るため、各文化センターは適切な運営に努め、利用者、入館者の増進に取り組んでいます。

少子高齢化により利用者の高齢化も進み、施設の利用者数が伸び悩む中、新たな魅力ある施設活用の情報発信等、各地域のまちづくりの拠点として、適切な運営に努めています。

各施設の老朽化または経年劣化が進む中、築 20 年を超えた高宮田園パラッツォは 2021 年にボイラー空調が故障、八千代文化施設フォルテでは移動観覧席が故障するなど、施設機能の低下が課題となっています。また 2007 年度に建設された比較的新しい市民文化センタークリスタルアーショにおいても建物並びに設備の経年劣化が進んでいます。施設ごとに必要な機能を整理し機能保全に徹した、大規模修繕並びに軽微な修繕を行う必要があります。

③ 今後の施設の考え方

広域的な視点に立ち、施設の整理を考えていきます。まず、施設の特徴を整理し、施設ごとに持たせる機能や役割を区別する必要があります。必要な機能を損なわないように建物と設備の保全を図る施設の長寿命化改修の実施、また、段階的に支所機能を収容する施設、併せてホール機能を縮小し、適正かつ効率的な維持管理を検討する必要があると考えられます。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
安芸高田市民文化センター
八千代文化施設フォルテ
美土里生涯学習センターまなび
高宮田園パラッツォ
甲田文化センターミューズ
向原生涯学習センターみらい

・廃止方針施設

施設名
吉田文化創造センター

7 集会施設

(1) 基幹集会所

① 施設の役割

基幹集会所は、主に自治振興組織の活動拠点としての役割を担う、市民に身近な行政施設です。合併前の旧町において整備された基幹集会所がその大部分を占めており、施設に求められた役割が相違していたことから、人が集う集会機能のみならず神楽等を舞うための舞台機能、卓球等を行うスポーツ施設機能、生涯学習や文化活動といった公民館的活動を行う機能、デイサービスを行う通所介護機能等と多岐にわたる機能を有しています。

② 現状と課題

基幹集会所 32 施設の 6 割が築 30 年以上を経過した施設となっており、計画的な施設の長寿命化を図っていく必要があります。旧農協支所建物及び旧小学校校舎並びに旧小学校体育館等を改築し活用している基幹集会所は、5 施設ありますが、老朽化が著しく総延床面積も広いため、規模の適正化を図りながら計画的に更新する必要があります。

また、基幹集会所は、合併前旧町の設置目的の相違もあり、市内全体の統一性が図れていないという課題も見受けられるため、施設としての位置付けを明確にするとともに、再編や更新改修により施設の統一性を図っていく必要があります。

なお、老朽化が顕著であった甲田保健センターとの複合施設である甲立基幹集落センターは廃止解体し、甲田児童クラブとの複合施設として甲立地域交流センターとして建て替えました。可愛集会所は可愛振興センターへ機能を集約し廃止解体しました。

③ 今後の施設の考え方

基幹集会所は、自治振興組織の活動拠点とし規模の適正化を図りつつ集会機能に特化した大規模改修及び更新といった施設の長寿命化を行う長期修繕計画に沿って改修、維持します。

自治振興組織の活動拠点としては活用されてず、利用実態が少ない八千代基幹集落センターは廃止を検討します。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
郷野地区コミュニティ集会所
丹比西コミュニティ集会所
吉田生活改善センター
可愛振興センター
上根集会所
下根集会所

施設名
日韓友好親善刈田地域まちづくりセンター
横田地域活動拠点施設
本郷地域活動拠点施設
北地域活動拠点施設
生桑地域活動拠点施設
羽佐竹コミュニティホーム
来原コミュニティセンター
来女木公民館
上佐コミュニティセンター
下佐コミュニティセンター
船木ゆめ広場
房後ふれあいセンター
高宮川根生活改善センター
面山集会所
小原中央集会所
深瀬コミュニティ会館
甲立地域交流センター
中長田集会所
有留地区多目的集会所
上長田地区多目的集会所
寺山地区多目的集会所
向原戸島地区生活改善センター
向原坂地区生活改善センター
向原保垣地区生活改善センター
ふれあいプラザ向原

・廃止方針施設

施設名
* 高宮基幹集落センター
* 甲立基幹集落センター
* 可愛集会所
八千代基幹集落センター

8 博物館等（人権福祉センター・地区集会所を含む）

（1）博物館

① 施設の役割

安芸高田市歴史民俗博物館は、国史跡郡山城跡の麓に位置し、戦国大名毛利元就に関する戦国期の資料を中心に展示しています。安芸高田市の地域の歴史遺産の収集を図るとともに、調査研究を行い、その保存、そして展示等により活用を図り、市民の歴史的知識及び文化的教養の向上に資するとともに、市民の郷土愛の醸成に寄与することを目的とした施設です。

また、郡山城跡の麓に所在することから、全国から歴史ファンやお城ファン、そして、近年では女性や子供も多数訪れる観光スポットとしての側面も合わせ持った施設です。

八千代の丘美術館は、同敷地内に整備されている農園と合わせ「芸術農園 四季の里」の芸術施設として整備されました。美術作品の収集を図るとともに、保存及び展示し、市民に鑑賞機会を提供することにより、美術に対する意識・創作意欲の向上を図り、市民の文化的な生活の構築に寄与することを目的とした施設です。

しかし、施設の老朽化、入館者の減少などの理由により、2022年3月に休館としました。

② 現状と課題

安芸高田市歴史民俗博物館は2010年に博物館登録を行いました。また、2011年には、第2・3展示室を整備し、機能向上を図りました。利用状況については近年、企画展等の充実や歴史・お城ブームも加わり増加してきたものの、コロナ禍により入館者が一時減少しました。その間、効率的な運営管理をおこなうべく、2022年度より指定管理から市直営の管理としました。さらに長年の課題あった常設展のリニューアルを計画し、2023年1月に改装オープンしました。

課題としては、館内の収蔵庫・書庫が手狭であること、また各町の民具資料を、甲田支所庁舎、高宮支所庁舎等に収蔵しており、日常的な管理・運用が難しい状況にあることです。施設については、建設後33年が経過しており、徐々に館内施設の修繕等の頻度が増えています。また施設の構造上、展示室内の温湿度管理が難しく、特に冬場の寒さ対策が大きな課題です。

八千代の丘美術館はセンターギャラリー棟と、15棟のアトリエ棟で構成され、入館作家によるアトリエ棟での展示活動が、当館の常設展示という、県内でも類を觀ない特異な美術館として知られていましたが、開館後22年を経過し、主に県内の作家を中心に入館作家を選定しているため、年々入館作家の集客性も下がり入館者数も減少傾向にあることから、2022年3月に休館としました。

構成建屋16棟全てが、木造平屋であり、建設後22年も経過していることから、特に空調設備の老朽化による修繕や更新が必要となっています。

③ 今後の施設の考え方

安芸高田市歴史民俗博物館は、今後も継続して維持管理を進めながら、適切な改修を行い、長寿命化を図るとともに、維持管理経費の削減に向けて検討を進めていきます。

八千代の丘美術館は、民間での利活用を検討していきます。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
安芸高田市歴史民俗博物館

・廃止方針施設

施設名
八千代の丘美術館

(2) 人権福祉センター

① 施設の役割

人権福祉センターは、一般的な社会福祉事業施設あるいは公民館的な役割を果たす施設として存在するのみではなく、同和問題の解決をはじめ、その活動をあらゆる人権問題の解決につなげていくという目的のための拠点施設です。

地域の実態を的確に捉えて、広く各種諸機関、ボランティア団体等との緊密な連携を保ちながら、市民の人権意識と社会的自覚の高揚につとめ、交流の輪を広げて市民の理解と信頼を得つつ主体的な役割を担っています。

② 現状と課題

人権福祉センターの様々な取り組みにより、住民の社会的立場の自覚のもとに、主体的な参加と事業を展開し、自己実現を支援して地域内での公的福祉サービスの総合窓口としての役割を担ってきましたが、4館ある人権福祉センターのうち3館が築30年以上を経過し施設の老朽が進んでいます。

③ 今後の施設の考え方

施設の老朽対策については、適正な施設の管理を基本として、更には、必要な修繕また、計画的に改修を国の制度を活用し維持していきますが、状況により公共施設の配置適正化に基づく再編も検討に入れていきます。

人権福祉センターは、地域に密着して幅広い地域住民の参加を得て総合的な活動を展開し、これらの活動を通じて人権・同和問題の解決を図ることが今後とも期待されていることから、地域住民が広く利用できるよう適切な運営管理に努めます。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
吉田人権福祉センター
八千代人権福祉センター
たかみや人権福祉センター
甲田人権福祉センター

(3) 地区集会所

① 施設の役割

当該地区集会所は同和対策事業により人権・同和問題の解決を促進するとともに、福祉の増進及び地域コミュニティ活動の拠点づくりを目的として建設されました。

② 現状と課題

地区集会所は全てほぼ築 30 年以上で耐用年数を超過し、老朽化が進んでいます。また、施設によっては、ほとんど利用の無いものもあります。

現在「安芸高田市地区集会所設置及び管理条例」に基づき、維持管理をおこなっていますが、2011 年度より市の方針として地区集会所については、廃止して必要があれば地元地域への譲渡を進めています。当該施設についても同様の方向性で協議を進めてはいるものの、地元並びに関係団体との意見の相違があり、合意形成が出来ていない状況です。

③ 今後の施設の考え方

地区集会所は、これまでと同様に地元及び関係団体との協議を継続し、慎重に合意形成を図り、役割を検討しながら廃止し譲渡または解体を進めます。

④ 施設ごとの方針

・廃止方針施設

施設名
* 中央集会所
美土里教育集会所
向井原多目的集会所
竹貞集会所
福田集会所
市ヶ原集会所
青迫・浄安寺集会所
吉田東集会所
古井出集会所
花の木教育集会所

(1) 幼稚園

① 施設の役割

吉田幼稚園は、学校教育法 22 条に規定する「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」の目的のため幼児教育を推進しています。

② 現状と課題

吉田幼稚園は、RC 造平屋建てで、1982 年度に文部科学省の補助を受けて 1983 年 3 月に設置、すでに築 40 年が経過し老朽化が進んでいます。

吉田幼稚園へは 2023 年 12 月現在、12 名が在籍しています。

幼児期は人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、小学校への円滑な引き継ぎの観点からも、幼稚園において創意工夫を活かした幼児教育が展開される必要があります、これまでその推進に努めてきました。引き続き、幼児教育の充実を図ると同時に、預かり保育など保護者ニーズへの取り組みが必要です。

一方、幼稚園と保育所は、これまでそれぞれ異なる制度に基づいて、就学前教育・保育の一端を担ってきました。しかしながら、子育ての環境の多様化や、家庭地域の教育力の低下が懸念される近年の状況を踏まえたときに、子どもたちの健やかな育ちのためには、幼稚園と保育所が、これまでの制度や概念を超え、それぞれの良さを生かしながら連携し、「めざす人間像の基礎を養う幼児教育の実現」と「教育・保育を取り巻く課題の解決」を図ることが求められています。

③ 今後の施設の考え方

幼保一元化の推進としての認定こども園は、幼稚園と保育所及び子育て支援の機能を併せ持つ園として、保育に欠ける・欠けないに関わらず受け入れて、子どもの教育と保育を一体的に行う施設です。保育に欠けない子どもの受入となる幼稚園は、本市では吉田・八千代町の 2 町に限られており、「保護者の入所の選択肢を増やすということで、認定こども園の導入が望まれる。」という、安芸高田市幼保一元化検討委員会の報告を受け、取り組みます。

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ、隣接する「吉田保育所」・「みつや保育所」と一体的に整備することを念頭に、幼保一元化した認定子ども園創設に向けて、施設を建て替える方向で検討します。

④ 施設ごとの方針

・廃止方針施設

施設名
吉田幼稚園

(2) 保育園

① 施設の役割

保育所施設は、保護者が就労等の事由により保育できない児童を預かる施設ですが、単に児童を預かるだけではなく、児童の健全な育成を目的に様々な教育も実施しています。また、保護者についても子育ての相談支援等を実施するなど、施設の中だけに留まらない幅広い支援を実施しています。

保育施設は、施設自体の安全性はもちろんですが、児童が元気に楽しく成長できる場を提供し、次の世代を担う児童とその保護者を支援する重要な施設といえます。

② 現状と課題

保育所施設の約半数以上が建築から 30 年以上が経過して老朽化が進んできています。大規模修繕には至っていませんが、近い将来では必ず起こり得ると予想されます。さらに旧耐震基準の施設は耐震化もされていません。該当施設については、建て替えが喫緊の課題であり、統廃合に方向性を定めた更新を早期に実行することが求められています。

今後、児童数や建築年数等を勘案し、これらの計画を確実に実行していかなければなりません。

③ 今後の施設の考え方

今後統廃合を実施するにあたっては、保護者・地域に十分に説明し、事業の円滑な推進を図ります。

現在の施設で児童福祉施設として有効利用できる施設については、用途変更し有効利用していきます。

廃止した施設は、民間への売却を優先し検討していきます。

「吉田保育所」・「みつや保育所」については「吉田幼稚園」と一体的に整備することを念頭に、幼保一元化した認定子ども園創設に向けて、施設を建て替える方向で検討します。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
みどりの森保育所
ふなさ保育園
くるはら保育園
かね保育園

・廃止方針施設

施設名
小田東保育所
甲立保育所
小原保育所
ひまわり保育所
吉田保育所
みつや保育所

(1) 消防庁舎・消防施設

① 施設の役割

安芸高田市の防災の要として、火災の予防、警戒及び鎮圧、救急業務、人命の救助、災害応急対策その他の消防に関する事務を確実に遂行し、区域における消防の責任を十分に果たすために必要な施設であり、第2次安芸高田市総合計画にも掲げる「安心して暮らせるまちづくりへの挑戦」のための根幹施設の役割を担っています。

② 現状と課題

消防本部及び消防署については1974年に建てられ、その後庁舎の増築、耐震化に伴う改修を行ってきました。現在、築48年が経過し、耐用年数である50年に近づき老朽化が進んでいる状態です。

1997年の消防庁舎増築時の職員数48名から現在まで10名の増員が図られたことや、自然災害など大規模災害への対応力の強化、多様化への対応等から消防車両や資機材が充実されたことで、仮眠室や車庫、倉庫など庁舎全体が手狭となっています。

北部分駐所は、1994年に建てられ築28年が経過し、軽微な修繕箇所が出始めています。

また、訓練施設は、消防力の強化として職員の技術向上の為には不可欠な施設ですが、消防庁舎から離れており訓練効率が悪い状況にあります。

ヘリポートは、自然災害や林野火災、高度な救急医療など早期に対応を行う上で重要な施設になっています。

③ 今後の施設の考え方

消防庁舎及び関連施設は、防災の要として必要な施設であり維持します。

消防庁舎は、老朽化及び人員や装備に応じた施設の規模を考慮し建て替えが必要です。

北部分駐所は、大規模な修繕等の必要性について調査を行います。

訓練施設は、消防庁舎建て替えと合わせて併設させるなど検討します。

各施設の立地については、都市計画マスタープランによるコンパクトシティ化に伴い、より消防力が発揮できるよう総合的に検討を行います。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
安芸高田市消防庁舎
安芸高田消防署北部分駐所
安芸高田市消防本部訓練場
安芸高田消防ヘリポート

(2) 消防団詰所

① 施設の役割

消防団詰所は、消防団各分団の活動拠点として、団員の待機、打合せ、消防車両等機械器具の保管、維持管理のための重要な施設です。

消防団詰所等のうち、「コミュニティ消防センター」として条例に規定されている施設は、地域コミュニティの推進を図ることに役立てることも目的としており、地域住民の会合等にも活用されています。

② 現状と課題

合併時には 64 の消防団詰所がありましたが、消防団の組織再編による消防団施設の統廃合によって、施設数を大幅に削減しました。

統廃合した詰所については新たな詰所を建築し、また、統廃合の対象でない詰所については水洗化工事を施工することによって消防団員の活動環境を改善しました。

一方、現在の 42 施設のうち築 41 年以上が 4 施設、築 31 年～40 年が 12 施設、築 21 年～30 年が 14 施設と、老朽化が進んでいます。建て替えを含めた施設の長寿命化や計画的な更新対策を図っていく必要があります。

③ 今後の施設の考え方

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の基本理念にあるように消防団は地域防災力の中核的な役割を担うことから、その活動拠点である消防団詰所等については、その機能を引き続き維持することを基本に考えます。また、人口の推移によっては、分団規模の縮小や統廃合も視野に入れるとともに、詰所の統廃合を検討する場合には、消防団組織の改編と併せた検討が必要になります。人口の推移を勘案しながら検討し、改修や建て替え、施設の統廃合を進めます。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
吉田方面隊機動分団コミュニティ消防センター
吉田方面隊第 1 分団コミュニティ消防センター
吉田方面隊第 3 分団コミュニティ消防センター
吉田方面隊第 4 分団コミュニティ消防センター
吉田方面隊第 5 分団コミュニティ消防センター
吉田方面隊第 6 分団コミュニティ消防センター
吉田方面隊第 7 分団コミュニティ消防センター
吉田方面隊第 8 分団コミュニティ消防センター
八千代方面隊第 1 分団第 1 班詰所
八千代方面隊第 1 分団第 2 班詰所
八千代方面隊第 2 分団詰所

施設名
八千代方面隊第 3 分団第 1 班詰所
八千代方面隊第 1 分団第 1 班詰所
八千代方面隊第 1 分団第 2 班詰所
八千代方面隊第 2 分団詰所
八千代方面隊第 3 分団第 1 班詰所
八千代方面隊第 4 分団詰所
美土里方面隊第 1 分団コミュニティ消防センター
美土里方面隊第 2 分団コミュニティ消防センター
美土里方面隊第 3 分団コミュニティ消防センター
美土里方面隊第 4 分団コミュニティ消防センター
高宮方面隊第 1 分団コミュニティ消防センター
高宮方面隊第 2 分団詰所
高宮方面隊第 4 分団コミュニティ消防センター
高宮方面隊第 5 分団詰所
高宮方面隊第 6 分団コミュニティ消防センター
甲田方面隊本部格納庫・機動隊詰所
甲田方面隊第 2 分団詰所
甲田方面隊第 3 分団詰所
甲田方面隊第 4 分団詰所
甲田方面隊第 5 分団詰所
甲田方面隊第 6 分団詰所
甲田方面隊第 7 分団詰所
向原方面隊本部機動分団詰所
向原方面隊第 1 分団第 1 班詰所
向原方面隊第 4 分団詰所

・廃止方針施設

施設名
* 高宮第 6 分団第 2 班詰所

(1) 保健センター

① 施設の役割

市民の健康保持と保健意識の向上及び各種検診を行うための施設として設置しています。

② 現状と課題

安芸高田市保健センターは 2014 年度から「障害者基幹相談支援センター」及び「こども発達支援センター」を設置し、2015 年度からは安芸高田市社会福祉協議会に指定管理を行っており、地域包括支援センターの運営、市の母子保健事業の実施など、保健福祉の拠点施設となっています。

一方、1 階部分には、光ネットワークの基地局が設置されるなど、複合的な利用も進んでおり、保健センターのみならず総合的管理が必要となっています。

八千代保健センターは保健センター機能を安芸高田市保健センターに機能を集積し、2015 年 3 月 31 日をもって廃止しました。

現在、市と安芸高田市社会福祉協議会が倉庫として利用していますが、代替倉庫がないことから、倉庫利用の廃止は困難な状況です。

③ 今後の施設の考え方

安芸高田市保健センターは、保健福祉の拠点施設として当面維持していますが、施設譲渡などを見据え、廃止を検討します。

八千代保健センターは廃止後、市や社会福祉協議会の倉庫として利用していますが、築 42 年の建物は老朽化が著しいため、解体も視野に入れた今後の在り方を検討します。

④ 施設ごとの方針

・廃止方針施設

施設名
* 向原保健センター
* 甲田保健センター
八千代保健センター
安芸高田市保健センター

(1) 葬斎場

① 施設の役割

安芸高田市葬斎場「あじさい聖苑」は、火葬炉 3 基・肢体胞衣炉 1 基・動物炉 1 基を備え、無煙・無臭・ダイオキシン等対策の技術を導入した市内唯一の施設です。

斎場スペースもあり、市内に 2 か所ある民間業者の補完施設として利用されています。ペットの火葬にも対応しています。

② 現状と課題

あじさい聖苑は築 10 年を経過した施設となっており、耐久年数としては残り 40 年となっています。当分の間、建物の機能としては現状のまま大きな問題もなく維持管理ができます。

しかしながら、高齢化に伴う火葬件数の大幅な増加により、耐久年数の短縮が考えられることから、施設の長期修繕計画に基づき適切に修繕を行うことが重要となっています。

③ 今後の施設の考え方

あじさい聖苑は、故人をお送りする最後のセレモニーの場としての荘厳性を保ち、命の尊厳と安らぎを感じる施設として、現状の施設機能の維持を図ります。

施設管理コストの軽減を目的として、現在の指定管理者制度の運営形態を継続していきます。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
葬斎場あじさい聖苑

(2) 児童クラブ

① 施設の役割

放課後児童クラブは、保護者が就労等の事由により放課後家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を与えてその健全な育成を図るものです。

② 現状と課題

保護者が共働きなどで放課後家庭にいない世帯は多く、さらに世帯の核家族化も進行しており、安全の面などからも放課後児童クラブの利用を希望する児童は増加しています。そういった状況に対応するため、学校の空き教室等を活用し対応していますが、児童の受け入れが限界に達している施設もあります。

③ 今後の施設の考え方

今後は小学校の統合による影響も考慮し、施設の設置や統合及び維持管理について検討していく予定です。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
刈田児童クラブ
根野児童クラブ
向原児童クラブ
放課後児童クラブイルカ
甲田児童クラブ

(3) 老人福祉センター

① 施設の役割

地域の高齢者の生活の相談や、健康の増進、教育の向上及びレクリエーションのための場所を総合的に提供しており、あわせて高齢者が健康で明るい生活を営むことができる環境づくりの促進を図っています。

② 現状と課題

吉田老人福祉センターは、設置当初から社会福祉協議会へ管理委託し、施設指定管理者である安芸高田市社会福祉協議会の吉田支所が設置されており、訪問介護吉田事業所、および子育て支援サービスを提供していました。

利用者が多い施設でしたが、老朽化や近隣に同等の施設があり、隣接の文化創造センターの壁面崩壊など危険があることから、利用者への閉館説明会を開催し、2023年3月末日をもって閉鎖しました。

今後、改めて設置管理条例を廃止し、施設の譲渡を含めた有効活用を模索する必要があります。

その際に、2014年度より「市有施設（屋根等）における太陽光発電事業基本協定書」に基づき、太陽光パネルによる屋根貸しをしています。屋上に設置されている太陽光パネルによる屋根貸しの課題について、関係者と調整する必要があります。

また、隣接する「文化創造センター」は2021年度に利用停止し2022年度に設置管理条例の廃止をしましたが、吉田老人福祉センターは存続しており、キュービクルが同施設内にあるなど一体的に考えなければならない課題があります。

③ 今後の施設の考え方

吉田老人福祉センターは今後、設置管理条例を廃止し、隣接の文化創造センターと併せて、施設の譲渡を含めた有効活用を検討します。

有効活用が見いだせない場合には、解体も視野に入れ検討します。

④ 施設ごとの方針

・廃止方針施設

施設名
吉田老人福祉センター

(4) 診療所

① 施設の役割

診療所は、病院が少ない地域や遠い地域の医療を支え、地域住民の健康を守るために重要な役割を担っています。

② 現状と課題

佐々部診療所は、1982 年、高宮町保健センターとして開設し、1994 年から佐々部診療所として地域医療を担ってきましたが、2015 年 5 月に民設民営により診療所を新築移転したことに伴い、診療所としての役割を終えています。

川根診療所は 1982 年、へき地診療所として開設し、JA 吉田総合病院から医師派遣を受けて、週 3 日（内科、整形外科、外科）開院していましたが、患者数の減少に伴い、2021 年 3 月をもって外科の診療を終了。現在は、週 2 日（内科、整形外科）開院しています。

また、同診療所内において、吉田町の山崎歯科医院が週 1 日歯科診療所を開設するなど、地域医療にとって重要な医療施設となっています。

川根地区は 180 世帯、347 人が生活し、当地区から市の中核的医療機関である JA 吉田総合病院まではデマンド型交通機関「もやい便」が運行されていますが、乗り合い型交通機関の性格上、片道 1 時間程度の時間を要する等、受診機会の確保に課題がある地区です。

診療所へかかる患者数は 2,461 人（2008 年）から 1,208 人（2016 年）、697 人（2021 年）と着実に減少しており、今後も患者の減少は続くものと見込まれます。

高齢化に伴い自動車を運転できない高齢者の増加が懸念される中、効果的な地域医療の供給体制の構築を進める重要性が増してきています。

美土里歯科診療所は 1982 年に開設し地域の歯科医療を行ってきましたが、施設の老朽化が激しく更新時期を迎えたため、2013 年 5 月に民設民営により診療所を新築移転したことにより、診療所としての役割を終えています。

③ 今後の施設の考え方

佐々部診療所は、市として今後の利用計画がないことから、民間への譲渡も含め検討していきます。

川根診療所は、地域住民の健康を守る「かかりつけ医療機関」として重要な位置づけにあります。高齢化や人口減少による患者数の減少は著しいものがあり、建築から 36 年経過した建物の老朽化に伴う大規模改修も視野に入れる必要があることから、低コストでより効果的な医療供給体制を構築していく必要があります。

美土里歯科診療所は今後の利用計画もないため、施設の解体を予定しています。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
川根診療所

・廃止方針施設

施設名
佐々部診療所(高宮保健センター)
佐々部診療所
佐々部診療所医師住宅
美土里歯科診療所

(5) 福祉施設

① 施設の役割

ふれあいセンターこうだは当初、甲田町役場及び駅周辺の一体的整備を進める「コアプラザ事業」の一環として、高齢者のデイサービスを中心とした福祉業務と乳幼児・一般の健診やリハビリを中心とした保健業務を実施するため、甲田町福祉保健課と介護保険サービスを行う甲田町社会福祉協議会が同居した、保健福祉の中核施設として整備されました。

現在は、甲田町における介護保険サービス事業の拠点として通所介護事業所及び訪問介護事業所の運営をしています。

② 現状と課題

ふれあいセンターこうだは、通所介護事業所及び訪問介護事業所として指定管理により安芸高田市社会福祉協議会が運営を行っています。

これからますます高齢化が進行し、在宅生活を支える介護保険サービス事業の重要度は高いと考えられます。

第二次行政改革の中で、無償譲渡も視野に入れた大規模改修と指定管理運営体制の見直しを行ってきました。事業継承を見据え指定管理者である安芸高田市社会福祉協議会に無償譲渡することを視野に、老朽化した設備への投資を最小限に済むように、他の社会福祉法人への譲渡を含め、検討する必要があります。

③ 今後の施設の考え方

ふれあいセンターこうだは、今後とも地域の老人福祉の拠点として活用するため、老朽箇所を計画的に修繕し、譲渡条件等について、安芸高田市社会福祉協議会と早期の合意と譲渡を進めます。

同法人への譲渡が困難の場合には、他の社会福祉法人への譲渡も視野に入れ検討していきます。

④ 施設ごとの方針

・廃止方針施設

施設名
ふれあいセンターこうだ

(6) 駅舎

① 施設の役割

甲立駅甲迎館は、主に自治振興組織等地域住民の活動拠点としての役割を担い、また市民のコミュニケーションの場として市民に幅広く利用されている身近な施設です。ＪＲ甲立駅としての機能を有することから甲田町の玄関口として情報発信を行っています。

吉田口プラットハウスは、主に小原地域住民の活動拠点としての役割を担い、また市民のコミュニケーションの場として幅広く利用されている身近な施設です。ＪＲ吉田口駅としての機能も有しておりこの地域に訪れる人々との交流の場ともなっています。

② 現状と課題

甲立駅甲迎館は、築 27 年を経過した施設となっており、耐用年数としては残り 20 年となっています。2034 年度以降の耐用年数があることから、当分の間建物の機能としては現状のまま大きな問題もなく維持管理が行えるものと考えています。しかしながら将来の人口減少に伴う施設利用の低迷や、緊迫する財政状況を考慮し、管理を行う箇所の縮小及び管理形態の見直しを行う必要があります。

吉田口プラットハウスは築 30 年を経過した施設となっており、耐用年数である 15 年を既に経過した施設です。2034 年度以前の耐用年数があることから、維持修繕費が経年劣化に伴い徐々に増加してくることが考えられます。しかしながら将来の人口減少に伴う施設利用の低迷や、緊迫する財政状況を考慮し、管理形態の見直しを行う必要があります。

③ 今後の施設の考え方

甲立駅甲迎館は、人口の推移及び利用状況により施設の最適化を行います。利用が少ないスペースや室は閉鎖をし、管理コストの低減を図ります。運営形態は運営コストの低減を目的に、指定管理及び直営等の多様な形態を検討していきます。

吉田口プラットハウスは、人口の推移及び利用状況により施設の最適化を行います。2016 年度より地元団体による指定管理がされ、施設の利用状況及び活動状況を勘案し、主体的に活動を行っている地元団体に将来的には無償譲渡を行っていきます。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
甲立駅甲迎館
吉田口プラットハウス

(7) 汚泥再処理施設

① 施設の役割

安芸高田清流園は、市内の浄化槽汚泥及びし尿を含む一般廃棄物処理施設として、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するとともに、循環型社会の構築に向けた汚泥の再資源化を行っています。

② 現状と課題

2011 年度から 2013 年度はプラントメーカーが施設の運転・維持管理を行っていましたが、2014 年度からは地元の下水道管理業者がこの業務を行っています。継続的に施設を運営するためには適正な維持管理業者への管理指導と定期的な機械器具の点検、長寿命化を図るための計画的な維持管理に取り組む必要があり、その維持に多くのコストが必要となっています。

③ 今後の施設の考え方

安芸高田清流園は現在、浄化槽汚泥及びし尿等の一般廃棄物処理に必要不可欠な施設であり、適正な計画管理のもと維持します。ただし、2031 年度末をもって安芸高田清流園は廃止し、し尿及び浄化槽汚泥を下水道施設に投入します。

④ 施設ごとの方針

・廃止方針施設

施設名
安芸高田清流園

(8) 給食センター

① 施設の役割

安芸高田市給食センターは、子供たちの心身の健全な発達と食に対する正しい理解・適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすため、市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校に、栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食を提供している施設です。

② 現状と課題

安芸高田市給食センターは2011年2月に建設し稼働後12年目を迎え、毎年度、機械設備や厨房機器等の保守点検を実施し維持管理を行っています。ボイラー設備など一部の設備は本体更新の時期が近づいています。

市内に点在する旧学校給食調理場については、安芸高田市給食センターの開設に伴い、全て閉鎖されました。吉田学校等給食センターは小学校敷地内にあり、老朽化しています。八千代学校給食センター、美土里給食調理場は、建築年次が比較的新しい施設です。向原学校給食センターは築45年が経過し老朽化しています。

③ 今後の施設の考え方

安芸高田市給食センターは、引き続き各種設備の日常点検と定期点検を行い、適切に維持管理するとともに、機器の耐用年数を考慮しながら、食数の減少を踏まえ、順次設備の更新を図ります。

旧学校給食調理場は、民間での利活用を検討していき、活用が見込まれない場合は解体を行います。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
安芸高田市給食センター

・廃止方針施設

施設名
吉田学校等給食センター
八千代学校給食センター
美土里学校給食共同調理場
向原学校給食センター

(9) 教育支援センター

① 施設の役割

教育支援センター「あすなろ」は、安芸高田市内の公立の小学校並びに中学校の不登校及び不登校傾向の児童生徒一人ひとりの社会的自立を目指すことを目的し、多様な教育課題の解決に向けた総合的な支援を実施しています。

② 現状と課題

安芸高田市教育支援センターは 2021 年 12 月に、旧丹比西小学校から旧小田小学校に移転し開設しました。

築 40 年以上経過した建築物であり、軽微な修繕等が発生していますが、まだ当面は利用可能と考えられます。

③ 今後の施設の考え方

引き続き、教育支援センターとして利用することを基本方針とし、機械設備等の維持管理・修繕を適切に行います。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
教育支援センター（旧小田小学校校舎）

(10) 公文書収蔵庫

① 施設の役割

安芸高田市特定歴史公文書の保存等に関する規則に定める、歴史公文書の保存・保管場所として設置した施設です。

② 現状と課題

2009 年に広島県から譲渡を受けた元広島県土木事務所の施設を改築して利用しています。

維持管理経費は、電気代のみで年額約6万円と安価に維持できています。

③ 今後の施設の考え方

維持管理経費も軽微であり、今後もその役割は必要とされることから、維持する方針とします。

④ 施設ごとの方針

・維持方針施設

施設名
公文書収蔵庫

(11) 多文化共生推進拠点施設

① 施設の役割

地域との交流を通じて安心して生活できる多文化共生のまちづくりを推進するための拠点施設としています。

② 現状と課題

2007 年4月に広島県から無償譲渡を受け、同年の簡易耐震等リニューアル工事などの改修を行い現在に至っています。新耐震基準を満たしておらず、施設として課題があります。

③ 今後の施設の考え方

利用頻度に比して維持管理費がかかるとともに、今後、改修費も増加していくことから、施設の利用状況等を踏まえ、廃止、譲渡等の適正化を行います。

④ 施設ごとの方針

・廃止方針施設

施設名
多文化共生推進拠点施設 きらり

(12) その他廃止施設

その他の廃止方針施設は次のとおりです。

・廃止方針施設

施設名
* 高宮高齢者生産活動センター
* ふれあいセンターいきいきの里
川根小学校教職員住宅
旧八千代町サイクリング休憩所（勝田）
旧丹比西小学校
ひとは作業所「あっぷ」
貴船ハウス